

下記スケジュールをご確認の上、「A. 学校担当者が作成する書類」及び「B. 学生本人が作成（用意）する書類」を期日までに本協会へご提出ください。
「B. 学生本人が作成（用意）する書類」も含め、全ての書類は学校ご担当者にてお取りまとめいただき、学校毎に本協会へご提出ください。

■A. 学校担当者が作成する書類

期日* ^(注1)	対象	内容	手続きの方法
令和4年9月9日（金）	令和4年4月～令和5年3月の間に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校	・『JEES留学生奨学金振込口座登録・変更届入力フォーム』提出* ^(注2)	各学校→JEES 【Formsで回答】
令和4年9月16日（金）	令和4年4月～令和5年3月の間に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校	・令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）分の『JEES奨学金支給申請書（様式3）』提出* ^(注2)	各学校→JEES 【郵送で提出】
令和4年10月7日（金）	令和4年4月～令和5年3月の間に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校	・令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）分の月額奨学金 学校宛送金* ^(注3)	各学校→JEES 【指定口座へ送金】
令和5年3月1日（水） ～令和5年4月14日（金） ※上記期間内にご提出ください。 最終〆切：令和5年4月14日（金）	令和5年4月～令和5年9月の間に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校 上記学校のうち、口座情報に変更がある学校のみ	・令和5年度前期（令和5年4月～令和5年9月）分の『JEES奨学金 支給申請書（様式2）』提出* ^(注2) ・『奨学金振込口座登録・変更届（様式1）』提出* ^(注2)	各学校→JEES 【Boxで提出】 各学校→JEES 【メールで提出】
令和5年4月末日	令和4年度中に奨学金の支給を受けた学生がいる全ての学校	・令和4年度（令和4年4月～令和5年3月）分の『JEES奨学金実績報告書（様式4）』提出* ^(注4)	各学校→JEES 【郵送で提出】
令和5年5月19日（金）	令和5年4月～令和5年9月の間に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校	・令和5年度前期（令和5年4月～令和5年9月）分の月額奨学金 学校宛送金* ^(注3)	各学校→JEES 【指定口座へ送金】
令和5年8月8日（火） ～令和5年9月8日（金） ※上記期間内にご提出ください。 最終〆切：令和5年9月8日（金）	令和5年10月～令和6年3月の間に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校 上記学校のうち、口座情報に変更がある学校のみ	・令和5年度後期（令和5年10月～令和6年3月）分の『JEES奨学金 支給申請書（様式2）』提出* ^(注2) ・『奨学金振込口座登録・変更届（様式1）』提出* ^(注2)	各学校→JEES 【Boxで提出】 各学校→JEES 【メールで提出】
令和5年10月6日（金）	令和5年10月～令和6年3月の間に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校	・令和5年度後期（令和5年10月～令和6年3月）分の月額奨学金 学校宛送金* ^(注3)	各学校→JEES 【指定口座へ送金】
令和6年4月末日	令和5年度中に奨学金の支給を受けた学生がいる全ての学校	・令和5年度（令和5年4月～令和6年3月）分の『JEES奨学金 実績報告書（様式3）』提出* ^(注5)	各学校→JEES 【Boxで提出】

………
 支 送 支
 給 金 給
 に ス ケ
 か か ジ
 わ ャ 中
 る ャ 支
 手 ャ 給
 続 ャ 了
 き ャ 後
 の
 報
 告
 に
 か
 か
 わ
 る
 手
 続
 き

■B. 学生本人が作成（用意）する書類*^(注6)

期日* ^(注1)	対象	内容	手続きの種類
令和5年4月末日	・令和4年度中に奨学金の支給を受けた全ての学生のうち、令和4年度末（すなわち令和5年3月）をもって受給期間が終了する者 ・令和4年度中に奨学金の支給を受けた全ての学生のうち、令和5年度も引き続き奨学金を受給する者	・令和4年度分の『学習状況報告書（様式6）』（日本語で作成） ・令和4年度分の『学業成績証明書』の原本（日本語版） 【注意】 ①『学習状況報告書（様式6）』を日本語で作成できない学生の分については、学校担当者が作成した和訳も添付してください。 ②令和4年度分の『学業成績証明書』が提出できない場合、学校担当者が作成した『成績の理由書（任意様式）』を添付してください。	各学校→JEES 【郵送で提出】
奨学金最終受給月の翌月末日 (例) ・令和5年2月をもって受給終了 …令和5年3月末日までに提出	・令和4年度中に奨学金の支給を受けた全ての学生のうち、令和4年度の年度途中で（すなわち令和5年3月より前に）受給を終了する者		
令和6年4月末日	・令和5年度中に奨学金の支給を受けた全ての学生のうち、令和5年度末（すなわち令和6年3月）をもって受給期間が終了する者 ・令和5年度中に奨学金の支給を受けた全ての学生のうち、令和6年度も引き続き奨学金を受給する者	・令和5年度分の『JEES奨学金 学習状況報告書（様式4）』（日本語で作成） ・令和5年度分の『学業成績証明書』のデータ（日本語版） 【注意】 ①『JEES奨学金 学習状況報告書（様式4）』を日本語で作成できない学生の分については、学校担当者が作成した和訳も添付してください。 ②令和5年度分の『学業成績証明書』が提出できない場合、学校担当者が作成した『成績の理由書（任意様式）』を添付してください。	各学校→JEES 【Boxで提出】
奨学金最終受給月の翌月末日 (例) ・令和5年9月をもって受給終了 …令和5年10月末日までに提出	・令和5年度中に奨学金の支給を受けた全ての学生のうち、令和5年度の年度途中で（すなわち令和6年3月より前に）受給を終了する者		
受給終了時に在籍していた課程の卒業（修了）月の翌月末日 (例) ・令和5年3月をもって卒業（修了） …令和5年4月末日までに提出 ・令和5年9月をもって卒業（修了） …令和5年10月末日までに提出	奨学金の支給を受けた全ての学生	・『JEES奨学金 進路報告書（様式5）』 【注意】 ①日本語で作成すること。日本語で作成できない学生の分については、学校担当者が作成した和訳も添付してください。 ②卒業（修了）とならず、退学や除籍等により学籍を失った場合にも、必ず提出してください。 ③予定通りに卒業（修了）できず、留年となった場合には、実際に卒業（修了）する時期を待たず、留年となったタイミングで（留年開始月の翌月末日までに）提出してください。	令和5年3月末までに卒業（修了）する者 各学校→JEES 【郵送で提出】 令和5年4月以降に卒業（修了）する者 各学校→JEES 【Boxで提出】

*^(注1) 本協会への提出物については全て「期日」欄に記載されている日付までに本協会へ到着するようご提出ください。
提出期限が「末日」となっている提出物のうち、郵便で提出するものについては、「末日」が土日祝日に当たる場合、前営業日までに本協会へ到着するようご提出ください。

*^(注2) 特段の理由により未渡日の学生の分については、渡日後にご提出ください。

*^(注3) 『JEES奨学金 支給申請書（様式2）』が期限までに提出されない場合や、申請内容に不備があった場合、送金はできません。
本協会から各学校宛に送金の通知はいたしておりませんので、送金日以降、着金をご確認ください。
特段の理由により未渡日の学生の分については、渡日後に支給開始となります。

*^(注4) 令和4年度中に全く支給を受けなかった学生の分については作成不要です。

*^(注5) 令和5年度中に全く支給を受けなかった学生の分については作成不要です。

*^(注6) 学生が作成した書類は全て、学校ご担当者にてお取りまとめの上、本協会までご提出ください。

JEES日本語修学支援奨学金・JEES日本語教育普及奨学金 令和4年度採用者の奨学金支給および支給終了後の諸手続きにかかわるご案内

【令和4年度採用者用】

下記スケジュールをご確認の上、「A. 学校担当者が作成する書類」及び「B. 学生本人が作成（用意）する書類」を期日までに本協会へご提出ください。

「B. 学生本人が作成（用意）する書類」も含め、全ての書類は学校ご担当者にてお取りまとめいただき、学校毎に本協会へご提出ください。

■A. 学校担当者が作成する書類

期日* (注1)	対象	内容	手続きの方法
令和4年10月7日（金）	令和4年度中に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校	・『令和4年度JEES日本語修学支援奨学金（専用）振込口座登録フォーム』提出 ・『令和4年度JEES日本語教育普及奨学金（専用）振込口座登録フォーム』提出	各学校→JEES 【Formsで回答】
令和4年10月17日（月）	令和4年度中に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校	・令和4年度（令和4年10月～令和5年3月）分の『JEES奨学金支給申請書（様式3）』提出	各学校→JEES 【郵送で提出】
令和4年11月10日（木）	令和4年度中に奨学金の支給を受ける学生がいる全ての学校	・令和4年度（令和4年10月～令和5年3月）分の月額奨学金 学校宛送金	各学校←JEES 【指定口座へ送金】
令和5年4月末日	令和4年度中に奨学金の支給を受けた学生がいる全ての学校	・令和4年度（令和4年10月～令和5年3月）分の『JEES奨学金実績報告書（様式4）』提出* (注2)	各学校→JEES 【郵送で提出】

……
 支給にかかわる手続き
 ……
 送金スケジュール
 ……
 支給終了後の報告にかかわる手続き

■B. 学生本人が作成（用意）する書類* (注3)

期日* (注1)	対象	内容	手続きの方法
令和5年4月末日	・令和4年度中に奨学金の支給を受けた全ての学生のうち、令和4年度末（すなわち令和5年3月）をもって受給期間が終了する者	・令和4年度分『学習状況報告書（様式6）』（日本語で作成） ・令和4年度分学業成績証明書の原本（日本語版） 【注意】 ①『学習状況報告書（様式6）』を日本語で作成できない学生の分については、 学校担当者が作成した和訳 も添付してください。 ②令和4年度分学業成績証明書が提出できない場合、 学校担当者が作成した『成績の理由書（任意様式）』 を添付してください。	各学校→JEES 【郵送で提出】
奨学金最終受給月の翌月末日 (例) ・令和5年2月をもって受給終了 …令和5年3月末日までに提出	・令和4年度中に奨学金の支給を受けた全ての学生のうち、令和4年度の年度途中で（すなわち令和5年3月より前に）受給を終了する者		
受給終了時に在籍していた課程の卒業（修了）月の翌月末日 (例) ・令和5年3月をもって卒業（修了） …令和5年4月末日までに提出 ・令和5年9月をもって卒業（修了） …令和5年10月末日までに提出	奨学金の支給を受けた全ての学生	・『進路報告書（様式8）』※令和5年3月までに卒業（修了）する場合の様式 ・『JEES奨学金 進路報告書（様式5）』※令和5年4月以降に卒業（修了）する場合の様式 【注意】 ① 日本語で作成 すること。日本語で作成できない学生の分については、 学校担当者が作成した和訳 も添付してください。 ②卒業（修了）とならず、退学や除籍等により学籍を失った場合にも、必ず提出してください。 ③予定通りに卒業（修了）できず、留年となった場合には、実際に卒業（修了）する時期を待たず、留年となったタイミングで（留年開始月の翌月末日までに）提出してください。	各学校→JEES 令和5年3月までに卒業（修了）する者 …【郵送で提出】 令和5年4月以降に卒業（修了）する者 …【Boxで提出】

* (注1) 本協会への提出物については全て「期日」欄に記載されている日付までに本協会へ到着するようご提出ください。

提出期限が「末日」となっている提出物のうち、郵便で提出するものについては、「末日」が土日祝日に当たる場合、前営業日までに本協会へ到着するようご提出ください。

* (注2) 令和4年度中に全く支給を受けなかった学生の分については作成不要です。

* (注3) 学生が作成した書類は全て、学校ご担当者にてお取りまとめの上、本協会までご提出ください。